

**地域団体商標海外展開支援事業ブランドプロデューサーの公募
評価基準**

一次選考評価項目	1	応募資格を満たし、必要な書類が全て整っている。
	2	(法人申込のみ)本事業を運営・管理できる能力を有しており、本事業を実施するための実施体制及び管理体制が整備されている。そのために必要な経営基盤を有している。また、ジェトロが求める経理およびその他の事務についての説明・報告ができるなど、ジェトロが本事業を委託する上で必要とする措置に適切に対応できる。
	3	海外へのビジネス展開を支援した経験を有している。
	4	地域ブランディングや海外販路開拓のためのマーケティング等に精通しており、5年以上の職務経験及び豊富な知識を有している。
	5	本事業を遂行する上で健康状態に支障がない。また、国内及び海外への出張が可能である。
	6	ジェトロ事業での契約実績がある場合、また、企業などに対する指導業務への従事実績がある場合、当該契約・従事期間中に指導内容、指導姿勢、その業務内容等に重大な問題を起こしていない。また事務手続き、業務報告などにおいて重大な問題を起こしていない。
二次選考評価項目	1	地域ブランディングや海外販路開拓のためのマーケティング等に関する実務経験が豊富(実務経験年数重視)で、具体的な相談への対応が可能である。
	2	支援団体の国際展開において、支援対象製品・サービス等についてニーズを整理・把握し、適切なアドバイス・助言ができる。
	3	支援団体などとの円滑なコミュニケーション(発言の抑制、傾聴、文脈の認知、適切な助言等)ができる。
	4	本事業の目的・趣旨を理解し、ジェトロや他の関係者等と協調して事業に取り組むことができる。
	5	支援団体に対する指導に自ら積極的に取り組み、成果に結び付けていこうという強い意欲・粘り強さが感じられる。
	6	機密情報・個人情報の取扱いや、コンプライアンスの重要性を理解し、適切な対応(態度・言動)ができる。
	7	本事業に対して十分な業務時間が確保でき、支援団体からの要望にすばやく対応できる。また、期限までに報告書の作成、報告を実施することができる。

※上記項目に基づき、総合的に判断する。